

令和7年度採用 練馬区会計年度任用職員 (学校生活支援員【固定】および【短時間】) 募集案内

1 募集人数、職務内容および勤務場所

区 分	固 定 職	短 時 間 職
採 用 予 定 数	若干名	若干名
職 務 内 容	授業中の児童・生徒に対する学習支援、児童・生徒の移動および日常生活上の介助、特別支援教育の推進や学級経営の安定に関すること	
勤 務 場 所	練馬区立小中学校	

2 応募資格

つぎのいずれかの要件を満たす方

- (1) 教員免許をお持ちの方
- (2) 保育士、介護福祉士、心理士資格等をお持ちの方
- (3) その他、学校教育や障害者施策等に関する知識・経験を有する方

3 任用期間

令和7年11月1日～令和8年3月31日

※ 選考のうえ、再度の任用を行うことがあります。

4 勤務条件

区分	固定職	短時間職
報 酬 額	時間額1,714円（地域手当相当額を含みます。） ※ 報酬の支給日は、翌月15日です。 ※ 採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。 ※ 通勤に伴う交通費相当額を区の算定基準に応じて支給します。 （1か月の上限額 55,000円） ※ この他に、任用が6か月以上の場合は、期末手当および勤勉手当の支給があります。	
勤 務 形 態	1日7時間、月17日勤務 時間帯は下記シフト（予定）から学校と相談して選択 (1) 8時～15時45分 (2) 8時15分～16時 (3) 8時30分～16時15分	下記のうち、いずれかを選択（年度途中の変更は不可） (1) 8時から16時15分までの間の 1日4時間、月13日勤務 (2) 8時から16時15分までの間の 1日5時間、月11日勤務
勤務を要しない月	なし	8月
勤務を要しない日	土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日 ※ ただし、授業のある第2土曜日および学校長の命令する一斉行事（運動会等）の日は、勤務する場合があります。	
時 間 外 労 働	原則なし ※ ただし、校外学習で児童・生徒の引率をする場合は、超過勤務の可能性あります。	なし
加 入 保 険	東京都職員共済組合、厚生年金保険および雇用保険	なし
年 次 有 給 休 暇	5日	2日
そ の 他	練馬区立小中学校は敷地内禁煙	

5 選考方法

(1) 選考方法について

【一次選考】 書類選考（選考申込書）

【二次選考】 一次選考合格者を対象とした適正検査（WEB受検）および面接選考

(2) 選考日程・結果発表

ア 一次選考結果

10月上旬に郵送で発送。なお一次選考合格者には書面発送に先立ち、電話連絡を行う場合があります。

イ 二次選考（適正検査（WEB受検）および面接 選考）

一次選考合格者に、適正検査の受検案内をメールにて送付。適性検査後に面接選考を10月10日（金）に実施します。

ウ 二次選考結果

10月中に郵送で二次選考結果を送付します。

6 申込方法

選考フォーム（URL：<https://logoform.jp/f/Ick6n>）から、お申し込みください。

右記のQRコードからお申し込みいただけます。

下記の期間はメンテナンスのため申し込みいただけません。

令和7年9月16日（火）22:00 ～ 9月17日（水）5:00

QRコード（インターネット）



※ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

○地方公務員法

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

7 申込期限

令和7年9月28日（日）23：59まで

8 その他

(1) 選考申込書に記載していただいた個人情報、採用選考時の判断および合否の連絡ならびに採用後の人事・労務業務のみに使用します。また、提出された資格・免許等の写しは返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 過去の刑罰歴や処分歴について、選考フォームへ入力をお願いします。また、過去に「わいせつ行為」等による処分を受けたことの有無について、面接時に確認することがあります。

9 申込先・問合せ先

練馬区教育委員会事務局 教育指導課 サポート人材推進係

〒176-8501練馬区豊玉北6-12-1 区役所本庁舎12階

電話：03-5984-1312（直通）